



代表取締役会長
石原一彦

代表取締役社長
伊東正仁

はじめに

日頃より、格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

本年5月の石川県能登地方を震源とする地震を始めとした地震災害により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルスによる感染防止策として時差出勤、テレワークおよびWeb会議等の各種対策を講じることにより、コロナ禍においても再保険金支払い等の重要業務を継続してまいりました。

当社は、1966年に地震保険制度発足以来、国内の家計地震保険を一手に引き受ける再保険会社として、経営理念に「家計地震保険制度の健全な運営を通して、豊かで安全な社会制度の維持・発展に寄与し、広く社会から信頼される企業を目指す。」ことを掲げ、その実現に取り組んでおります。

これまで、1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、さらには2021年および2022年と続いた東北地方で発生した地震等の地震災害に対し、当社の最大の使命である再保険金の迅速・確実な支払いに努めてまいりました。

地震保険は、これらの災害により被災された方々の生活を支える重要な役割を担うことから、政府、損害保険会社、当社の三者間で再保険制度が整備され、官民一体となって迅速・確実に地震保険金をお届けできるよう運営されています。

南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模地震は、近い将来必ず発生すると言われております。また、激甚化・頻発化する気象災害や、パンデミック、サイバー攻撃等との同時発生も想定する必要があります。

当社は、地震保険に特化した再保険会社の責務として、有事の際に迅速に再保険金を支払える態勢の整備を進めるとともに、災害が発生した際の社会の被害を最小限に抑える防災力の強化や、災害を乗り越え速やかに回復するレジリエンスの向上等、社会課題の解決に向けた取り組みも重要であると認識しております。

このような環境の変化を見据え、中長期ビジョン『地震特化の強みを磨き、安心提供のNext stageへ』を策定し、2021年度から第6次中期経営計画をスタートさせました。具体的には、「経営基盤(ERM)の高度化」及び「SDGsの取り組み」をベースに、「人財戦略」及び「DX化」を進めながら、「地震保険制度の進化」、「運用規模1兆円を視野に入れた資産運用体制の構築」、「複合災害発生時の支払体制の強化」及び「地震保険の付帯率及び防災・減災意識の向上」の4つの取り組みに注力しています。

これからも、私たちは社会的責任と使命を十分認識し、地震再保険事業を通じて「地震保険制度の発展」や「安心で安全な社会の実現」に貢献することで、ステークホルダーの皆様からより一層信頼される会社を目指してまいります。

皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

日本地震再保険株式会社
代表取締役社長

伊東正仁